



# 年次報告 2011

2011年3月期

東京電力株式会社

## プロフィール

東京電力は、1951年の設立以来、半世紀以上にわたり発電・送電・配電一貫体制のもとで、高品質な電気をお届けし、社会の発展と生活を支えてきました。

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社設備が大きな被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所においては深刻な事故が発生いたしました。これによる電力供給力の不足や原子力損害賠償により、現在当社はかつて経験したことのない重大な危機に直面しております。当社は、引き続き原子力事故の収束と供給力確保に全力を挙げ、当社の社会的使命である電力の安定供給を全うできるよう、あらゆる努力を行ってまいります。

## 目次

---

---

TEPCOスナップショット	1
株主・投資家のみなさまへ	2
東北地方太平洋沖地震による影響とその後の当社の取り組み	4
コーポレート・ガバナンス	8
取締役、監査役および執行役員	10
組織図	11
主要設備	12
主要子会社および関連会社	13
会社概要	14

---

---

## 将来見通しの記述について

本冊子にある計画、戦略、業績予想などに関する記述は、記述した時点で当社が入手できた情報に基づいたものです。これらの予想・予測には、当社を取り巻く経済情勢、競合環境、関連法規、事業開発計画、為替レートなど不確実な要素が含まれており、これらの予想・予測を覆す潜在的なリスクが顕在化する可能性もあります。したがって、将来の実際の業績・事業環境などが本冊子の記述と異なったものとなる可能性があることをご承知おきください。

# TEPCO スナップショット

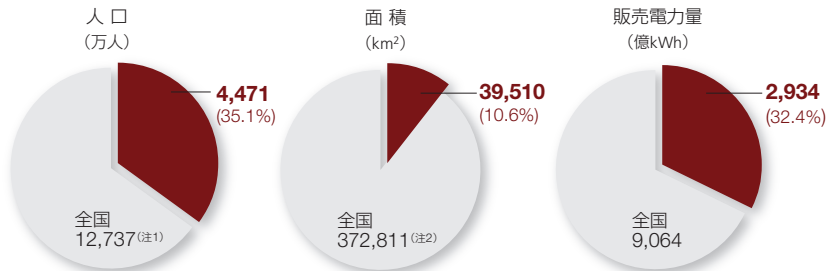
## 市場におけるTEPCOのポジション

### 電力10社のサービスエリア



### 日本における東京電力の位置付け

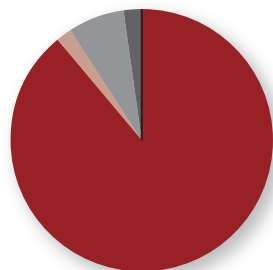
(2010年度)



● 当社サービスエリア ● 全国 (注3)  
 注1. 全国の人口は、2011年1月1日現在 (総務省統計局調べ)  
 注2. 出所：電気事業便覧 (平成22年版)  
 注3. 電力会社10社の合計

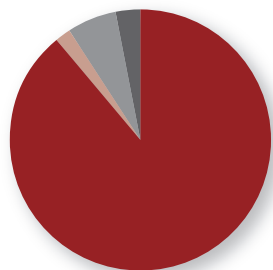
## At a Glance

### セグメント別売上高



■ 電気事業	88.9%
■ 情報通信事業	1.8%
■ エネルギー・環境事業	6.7%
■ 住環境・生活関連事業	2.3%
■ 海外事業	0.2%

### セグメント別営業利益



■ 電気事業	88.9%
■ 情報通信事業	2.3%
■ エネルギー・環境事業	5.8%
■ 住環境・生活関連事業	3.1%
■ 海外事業	0.0%

### ● 電気事業

当社は首都・東京を含む関東地方一円に、発電・送電・配電まで一貫体制で電気を供給しています。当社の供給区域である関東地方には日本全国の人口の約3分の1(約4,500万人)が集中しており、当社の販売電力量は日本全国の約3分の1を占めています。

電気事業における2010年度の売上高は前年度比3,312億円増の5兆646億円、また営業利益は前年度比1,082億円増の3,541億円となりました。

### ● 情報通信事業

当事業においては、東京電力グループの保有する技術や設備などの経営資源を有効活用したデータセンター事業などを行っています。

情報通信事業における2010年度の売上高は前年度比72億円増の1,032億円、また営業利益は前年度比26億円増の91億円となりました。

### ● エネルギー・環境事業

当事業においては、電気事業と密接な関連のある設備の建設・保守や燃料・資機材の供給・輸送、電気の卸供給、エネルギー・環境ソリューション事業などを行っています。

エネルギー・環境事業における2010年度の売上高は前年度比286億円増の3,845億円、また営業利益は前年度比13億円増の229億円となりました。

### ● 住環境・生活関連事業

当事業においては、住宅関連事業や不動産事業など、暮らしに関連する事業を行っています。

住環境・生活関連事業における2010年度の売上高は前年度比6億円減の1,328億円、また営業利益は前年度とほぼ同程度の121億円となりました。

### ● 海外事業

当事業においては、国内電気事業で培った技術力とノウハウを活用して、海外で投資事業やコンサルティング事業を行っています。

海外事業における2010年度の売上高は前年度比11億円減の140億円、また営業利益は前年度比23億円増の26百万円となりました。

・当社の当期純損益(連結)は、東北地方太平洋沖地震の影響などによる特別損失や、繰延税金資産の取崩しなどに伴う法人税等調整額の増加などから、1兆2,473億円の損失となりました。

・電気事業に不可欠なもの以外の事業については、今後大幅な縮小・再編を実施します。

・売上高、営業利益は、セグメント間の取引を含めた数値です。

## 株主・投資家のみなさまへ



取締役会長 勝俣恒久



取締役社長 西澤俊夫

株主・投資家のみなさまには、このたびの東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故、さらには供給力不足に伴う計画停電により、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを衷心よりお詫び申し上げます。

特に、福島第一原子力発電所におきましては、放射性物質の外部への放出により発電所周辺地域の方々の避難や農作物の出荷制限等の事態を引き起こしました。原子炉や使用済燃料プールの安定的冷却状態の確立を目指し、全力で作業を進めておりますが、依然として事態の収束には至っておりません。これにより、株主・投資家のみなさまはもとより、立地地域のみなさま、さらには広く社会のみなさまに大変なご迷惑、ご不安をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

現在、当社は、国や自治体、メーカー、協力会社、さらには各国政府など、多方面の方々のご支援とご協力を仰ぎながら、福島第一原子力発電所の事故の拡大防止と事態収束に総力を挙げて取り組んでおります。また、当社の使命である安定供給を果たすため供給力の確保に全力を尽くすとともに、節電方法のコンサルトや情報提供など、需要面の対策も積極的に進めております。当社といたしましては、今後とも経営資源のすべてを注ぎ込み、一日も早く今回の未曾有の危機を克服できるよう努めてまいります所存です。

株主・投資家のみなさまには、今後も変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役会長

勝俣恒久

取締役社長

西澤俊夫

## 東北地方太平洋沖地震による影響とその後の当社の取り組み

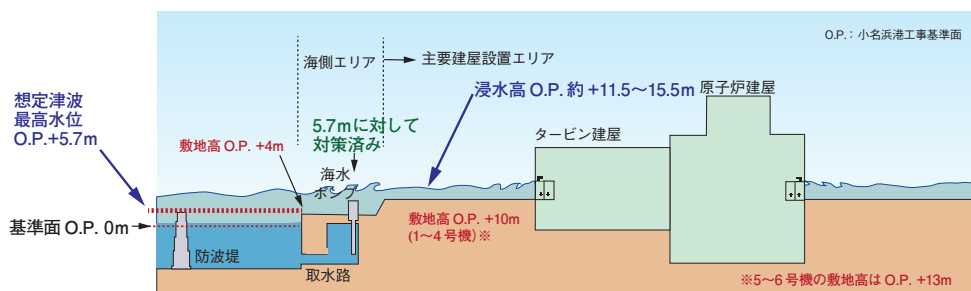
東北地方太平洋沖地震の影響に伴う福島第一原子力発電所における事故、および放射性物質の放出により、株主・投資家の皆さま、地域の皆さま、また広く社会の皆さまに大変なご心配とご不安、そしてご迷惑をおかけしていることを、心より深くお詫び申し上げます。

現在、政府・関係各省庁、自治体などのご支援とご協力を仰ぎながら、緊密に連携をはかりつつ、事態の一日も早い収束に向けて、全力を挙げて取り組んでおります。

### 東北地方 太平洋沖地震と 福島原子力発電所 における事故の概要

2011年3月11日午後2時46分頃、東北地方三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生しました。地震発生当時運転中であった福島第一原子力発電所1～3号機は直ちに自動停止しましたが、地震とこれに伴う約13メートルの津波(浸水高約11.5～15.5メートル)による被害により、発電所全体が全電源を喪失する事態となりました。電源の喪失により、1～3号機の原子炉および1～4号機の使用済燃料プールを「冷やす」機能が十分働かなくなり、放射性物質の大気中への放出、水素爆発等による原子炉建屋の損壊や一部タービン建屋内への高レベル放射性汚染水の漏えいを引き起こすなど、「閉じ込める」機能も損なわれるに至りました。

地震発生以降これまで、外部電源による継続的な冷却体制を確立し、放射性物質の放出を抑制するため、外部電源の復旧作業や、仮設ポンプ・特殊車両を用いた注水作業を実施しつつプラント安定化のための循環冷却システムの導入などを進めてきております。また、余震・津波対策の拡充を早期に実施してまいります。



一方、福島第二原子力発電所1～4号機は、地震発生時に運転中でしたが、地震発生直後、全て自動停止しました。一部で津波による原子炉除熱設備の水没などの被害を受けましたが、3月15日までに全てのユニットが冷温停止状態を確立しております。

### 事故の収束に 向けた道筋 (2011年7月19日現在)

当社は、福島第一原子力発電所の事故収束に向けた当面の道筋について、4月17日に取りまとめ、公表しました。この「道筋」では、「放射線量が着実に減少傾向となっている」ことを「ステップ1」、「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている」ことを「ステップ2」と位置付け、「I. 冷却」「II. 抑制」「III. モニタリング・除染」「IV. 余震対策等」「V. 環境改善」の5つの課題のもと、主な対策とその完了目安を明示し、これら対策を同時並行で進めております。

「ステップ1」につきましては、最初の公表から3ヶ月あまりが経過した7月19日、目標であった「放射線量の着実な減少傾向」の達成を発表しました。また同日に公表した「道筋」の改訂版では、これまでの個別対策の具体的進捗や、「ステップ1」終了後3～6ヶ月程度を目標達成の目安としている「ステップ2」での具体的取り組み内容をお示ししております。

当社は引き続き、避難されている方々のご帰宅の実現および国民の皆さまの安心のため、事故の収束に向けて全力で取り組んでまいります。

### 東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋

課 題	
I. 冷却	(1) 原子炉
	(2) 燃料プール
II. 抑制	(3) 滞留水
	(4) 地下水
	(5) 大気・土壌
III. モニタリング・除染	(6) 測定・低減・公表
IV. 余震対策等	(7) 津波・補強・他
V. 環境改善	(8) 生活・職場環境
	(9) 放射線管理・医療
中期的課題への対応	

## 福島第一原子力発電所の現状

(2011年7月19日現在)

福島第一原子力発電所では、原子炉および使用済燃料プールの安定的冷却状態の確立と、放射性物質放出の抑制が目下最大の課題となっております。

1～3号機の原子炉では、炉内の燃料を冷却するため、淡水の注入を継続しております。また、集中廃棄物処理施設内に移送、貯蔵されている高濃度汚染水の処理を行う設備を設置し、原子炉への注入水として再利用する、循環注水冷却運転を開始しました。使用済燃料プールについては、継続的に冷却するために2・3号機で冷却設備の設置、運転を開始しており、1・4号機についても同設備の設置工事を進めてまいります。

また、これらと並行して、原子炉格納容器内に滞留していると考えられる水素に対し、今後の水素爆発のリスクを低減させるため、1～3号機の格納容器への窒素注入を実施しております。

地震発生時	運転状況	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機
	「止める」	○	○	○	-	-	-
現況	「冷やす」	原子炉	△ 循環注水冷却 窒素注入中	△ 循環注水冷却 窒素注入中	△ 循環注水冷却 窒素注入中	燃料なし	冷温停止中
		プール	△ 通常ライン からの注水	○ 循環冷却 システム	○ 循環冷却 システム	△ 代替注水ライン による注水	○
	「閉じ込める」*	△ 高レベル 汚染水確認	△ 高レベル 汚染水確認	△ 高レベル 汚染水確認	△	○	○

\*1,3,4号機は原子炉建屋上部に損傷あり。2号機は圧力抑制室の閉じ込める機能に異常がある可能性あり。5,6号機は水素ガス滞留防止のため、原子炉建屋屋根部に穴あけを実施。

\*1号機の暫定的な解析を行ったところ、津波到達後比較的早い段階において、燃料ペレットが溶解し、圧力容器底部に落下したとの結果が得られた。また、2,3号機は炉心の一部が溶融したとの結果が得られた。しかし、1,2,3号機ともに原子炉への淡水注水により、原子炉圧力容器底部の温度は概ね100℃～130℃の範囲にあり、安定的に冷却されている。

### 当面の取組のロードマップ (改訂版)

現時点(7/17)

赤字：前回からの追加点 ☆印：報告徴収済

初回(4/17)時点	ステップ1(3ヶ月程度)	ステップ2(ステップ1終了後3-6ヶ月程度)	中期的課題(～3年程度)
淡水注入	最小限の注水による燃料冷却(注水冷却) 滞留水再利用の検討/準備 作業環境改善☆	循環注水冷却(開始) 窒素充填☆	冷温停止状態の継続 構造材の腐食破損防止※一部前倒し
放射性レベルの高い水の移動	保管/処理施設の設置☆	施設拡充/本格的な水処理施設検討 除染☆/塩分処理(再利用)等 廃スラッジ等の保管☆/管理	本格的な水処理施設の設置 滞留水の処理継続 廃スラッジ等の処理の研究
放射性レベルの低い水の保管	保管施設の設置/除染処理	海洋汚染拡大防止 (保管/処理施設拡充計画にあわせてサブドレン管理) 地下水の遮へい壁の設計・着手	海洋汚染拡大防止 汚染土壌の固化等 地下水の遮へい壁の構築
	飛散防止剤の散布 瓦礫の撤去	原子炉建屋カバーの設置(1号機)☆ 瓦礫撤去(3,4号機原子炉建屋上部) 原子炉建屋コンテナの検討	瓦礫の撤去/カバーの設置(3,4号機) 原子炉建屋コンテナ設置作業の開始
	発電所内外の放射線量のモニタリング拡大・充実、公表 本格的除染の開始		環境モニタリングの継続 除染の継続
	余震・津波対策の拡充、多様な放射線遮へい対策の準備 (4号機燃料プール)支持構造物の設置☆	各号機の補強工事の検討/実施	多様な遮へい対策の継続 各号機の補強工事
	作業員の生活・職場環境の改善 放射線管理・医療体制の改善		作業員の生活・職場環境改善 放射線管理・医療体制改善
		政府による安全確保の考え方 上記に基づく施設運営計画の策定	施設運営計画に基づく対応

**被災者支援****および補償に関する  
取り組み**

(2011年7月15日現在)

**<被災者支援>**

当社は、福島第一原子力発電所の事故等により被災された皆さまに対し、発災直後から様々な支援活動を行ってまいりました。また、社内に「福島原子力被災者支援対策本部」を設置し、取り組みのさらなる強化を図っております。

今後も政府や関係自治体と緊密に連携を図りながら、被災者の支援活動に真摯に取り組んでまいります。

**☆主な被災者支援活動**

- ・事故により住民の皆さまが避難を余儀なくされた自治体に支援物資を提供
- ・自治体避難所へ当社社員を派遣(物資の積み下ろし・配布、食事の準備等)
- ・政府や他の電気事業者と連携し、放射線測定を実施

**<仮払補償金のお支払い>**

原子力災害対策特別措置法の規定に基づく指示に従い避難・屋内退避を余儀なくされておられる方々に対して、当社では、避難等により発生した損害全般への充当を前提として、当面の必要な資金を「仮払補償金」としてお支払いさせていただいております。

また、政府等の出荷制限指示等により農林漁業者の方々が被った損害、避難区域等に事業所を有する中小企業者の方々が被った営業損害に対する仮払補償金のお支払いも開始しております。

当社といたしましては、引き続き、原子力発電所の事故により被災された皆さまに対して、国のご支援をいただきながら、原子力損害賠償法の趣旨に基づき、誠意をもって公正かつ円滑な補償を行ってまいります。

**供給力の確保に  
向けた取り組み**

(2011年7月15日現在)

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震およびこれに伴う津波により、当社の太平洋沿岸などに立地する主要な発電所が大きな被害を受けました。この結果、大幅な供給力不足が発生し、3月において10日間にわたり計画停電を実施せざるを得ない状況となりました。震災後、直ちに供給力確保対策として、被災した電源の運転再開に全力を挙げるとともに、定期点検中および作業停止中のユニットについても工期短縮を進め、早期に復旧、再起動しております。これら供給力確保への取り組みやお客さまの節電へのご協力などにより、4月以降は計画停電を実施しておりません。

引き続き、被災し停止中の自社火力の復旧を急ぐとともに、自家発からの余剰電力購入、短期で設置可能なガスタービン発電機等の導入、揚水発電の活用など、あらゆる供給力確保策に取り組むことにより、7月末で5,730万kW、8月末で5,610万kWの供給力を確保する見通しが立ちました。今後も計画停電の「原則不実施」を継続していくため、これら追加供給力対策を着実に実施してまいります。

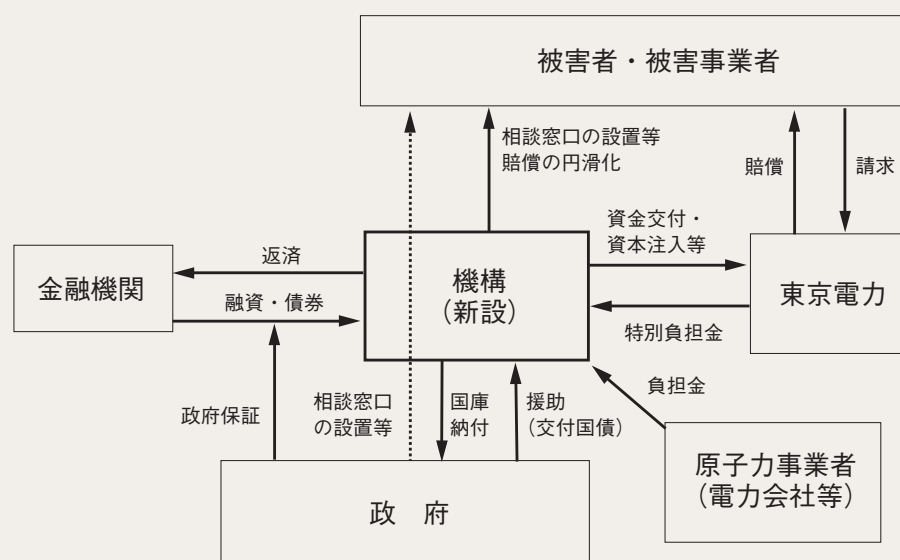
一方で、計画停電の回避には、広くお客さまの節電へのご理解・ご協力が不可欠であることから、政府の電力需給緊急対策本部より示されました「夏期の電力需給対策について」の内容を踏まえ、節電方法のコンサルトや情報提供なども積極的に進めております。



## 原子力損害賠償支援スキーム

5月13日、政府は「東京電力株式会社福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」を公表しました。これは、原子力事故による被害者の方々に対する円滑な補償が行われるための支援の枠組みであり、原子力事故が生じた場合、当該原子力事業者は、国が新設する機構から援助を受けながら、損害賠償を行っていくことになります。政府が機構に対し交付国債の交付、政府保証の付与等を行い、機構が原子力事業者に対して原子力損害賠償に必要な援助(資金の交付、資本充実等)を行うことになります。機構の援助には上限や回数に制限はないことになっており、原子力事業者を債務超過にさせないとされています。なお、当支援の枠組みは、原子力損害賠償支援機構法案として6月14日の閣議決定を経て、7月8日に衆議院本会議で審議入りしております。

### 損害賠償スキームのイメージ図



※機構は、金融機関が行う東京電力に対する融資への債務保証、東京電力債等の購入等が可能。

※政府または機構が、被害者の相談窓口の設置等を行うことについて検討。

【出所】 2011年5月13日政府発表資料

#### <具体的支援の枠組み>

1. 原子力損害が発生した場合の損害賠償の支払等に対応する支援組織(機構)を設ける。
2. 機構への参加を義務づけられる者は原子力事業者である電力会社を基本とする。参加者は機構に対し負担金を支払う義務を負うこととし、十分な資金を確保する。負担金は、事業コストから支払を行う。
3. 機構は、原子力損害賠償のために資金が必要な原子力事業者に対し援助(資金の交付、資本充実等)を行う。援助には上限を設けず、必要があれば何度でも援助し、損害賠償、設備投資等のために必要とする金額のすべてを援助できるようにし、原子力事業者を債務超過にさせない。
4. 政府または機構は、原子力損害の被害者からの相談に応じる。また、機構は、原子力事業者からの資産の買取りを行う等、円滑な賠償のために適切な役割を果たす。
5. 政府は、機構に対し交付国債の交付、政府保証の付与等必要な援助を行う。
6. 政府は、援助を行うに先立って原子力事業者からの申請を受け、必要な援助の内容、経営合理化等を判断し、一定期間、原子力事業者の経営合理化等について監督(認可等)をする。
7. 原子力事業者は、機構から援助を受けた場合、毎年の事業収益等を踏まえて設定される特別な負担金の支払を行う。
8. 機構は、原子力事業者からの負担金等をもって必要な国庫納付を行う。
9. 原子力事業者が負担金の支払により電力の安定供給に支障が生じるなど例外的な場合には、政府が補助を行うことができる条項を設ける。

【出所】 2011年5月13日政府発表資料

## コーポレート・ガバナンス (2011年6月末現在)

### コーポレート・ガバナンス に関する基本的な考え方

当社は、お客さまや地域のみなさま、株主・投資家のみなさま、ビジネスパートナー、従業員、その他社会の多くのみなさまとの対話を重ねつつ、その期待に誠実にお応えし、信頼をいただくことが、当社グループの事業運営の基盤であると考えています。

そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の整備に努めています。

また、今回の地震と津波の経験を踏まえ、非常災害に対するリスク管理体制等について検証を行ってまいります。

### コーポレート・ガバナンス 体制

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役17名、監査役は、社外監査役4名を含む7名で構成されています。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会が開催されています。社外取締役の客観的な視点に基づく発言などを踏まえた活発な議論が行われ、重要な職務執行の審議・決定や報告の聴取、取締役の職務執行に対する監督が適切に行われています。

取締役会に付議される事項を含め経営に関する重要な事項については、的確かつ迅速な意思決定を図り効率的な会社運営を実施することを目的に、常務会(原則として毎週1回開催)やその他の会議体を設置して審議しています。

監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、本店および主要な事業所ならびに関係会社の業務、財産の状況調査などを通じて、取締役の職務執行状況などについて厳正な監査を実施しています。また、監査役の職務を補佐する専任のスタッフとして、監査役業務部を設置しています。

内部監査については、独立した専任の内部監査組織(品質・安全監査部、原子力品質監査部)を設置し、経営諸活動の執行状況に対する内部監査を行っており、主要な内部監査結果を常務会などに報告し、所要の改善措置を講じています。

### 内部統制

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針(「会社業務の適正を確保するための体制の整備」2006年4月制定、2011年5月改定)をもとに、「内部統制委員会」が中心となって、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいます。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、同委員会のもとで、適切な制度運用、評価などを行い、財務報告の信頼性確保に努めています。

当社グループにおける取り組みとしては、グループ全体のリスクを一元的に管理するほか、グループ会社における職務執行上重要な事項についての当社への事前協議・報告や意見交換などを実施しています。これにより、グループ会社の経営状況を把握するとともに、グループにおける経営課題の共有と解決に努めています。さらに、グループ会社が業務の適正を確保するための体制を自律的に構築・運用するための支援を行い、グループ全体での内部統制体制の整備に努めています。

## リスクマネジメント

当社では、リスク管理の最高責任者である社長を委員長とする「リスク管理委員会」が中心となり、経営に重大な影響を及ぼすリスクを把握・評価し、毎年度の経営計画に反映しています。

個別の事業リスクについては、リスク管理委員会のもと、各事業を所管する組織（本店各部、事業所、グループ会社）ごとに、各組織長が「リスク管理責任者」となって必要な対策を講じています。また、各組織を横断するリスクについては、社内検討組織を設置し、必要な対応を行っています。

このたびの東北地方太平洋沖地震発生後の対応については、リスク管理委員会のもとに「東北地方太平洋沖地震総合対策本部（本部長：社長）」を設置し、福島第一原子力発電所事故の収束、被災した火力発電所や流通設備等の復旧、安定供給の確保等に向けた取り組みに全力を傾注しています。

## 役員報酬・監査報酬

役員報酬については、業績連動報酬制度を導入しており、客観性と透明性を確保するため、社外取締役および社外有識者を中心とする報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しています。また、長期的な企業価値の向上を意識した経営、株主の視点を反映した経営に努めることを目的に、2007年6月に策定した株式購入ガイドラインに基づき、取締役は、役員持株会を通じて当社株式の購入を行い、在任期間中は継続して保有することとしています。

2010年度における当社の取締役および監査役の報酬については、厳しい業績に鑑み、2007年11月から実施している減額を継続することとしました。

なお、東北地方太平洋沖地震発生以降の当社の置かれている厳しい状況を踏まえ、役員報酬のさらなる減額を実施することとし、2011年5月より当分の間、代表取締役は報酬の全額を返上し、常務取締役は総報酬の60%を減額することとしています。また、監査役についても、監査役の協議により、取締役に準じた減額をしています。

役員報酬(2010年度)		会計監査人の監査報酬等(2010年度)	
	(百万円)		(百万円)
	報酬等		報酬
取締役(24名)	723	監査又は証明に係る報酬	224
監査役(9名)	141	その他の報酬	21

# 取締役、監査役および執行役員 (2011年6月28日現在)

## 取締役

### 取締役会長(代表取締役)

#### 勝俣 恒久

1963年4月 当社入社  
 1993年6月 当社企画部長  
 1996年6月 当社取締役企画部長  
 1997年6月 当社取締役企画部担任兼業務管理部担任  
 兼総務部担任  
 1998年6月 当社常務取締役  
 1999年6月 当社取締役副社長  
 2001年6月 当社取締役副社長新事業推進本部長  
 2002年10月 当社取締役社長  
 2008年6月 当社取締役会長(現)

### 取締役社長(代表取締役)

#### 西澤 俊夫

1975年4月 当社入社  
 2006年6月 当社執行役員企画部長  
 2008年6月 当社常務取締役  
 2011年6月 当社取締役社長(現)

### 取締役副社長(代表取締役)

#### 舘 紀男

福島原子力被災者支援対策本部長兼原子力・立地本部副本部長  
 (業務全般、総務部)

1969年4月 当社入社  
 2002年6月 当社理事立地地域本部立地部長兼環境部  
 2003年6月 当社取締役立地地域本部副本部長  
 2004年6月 当社常務取締役原子力・立地本部副本部長  
 2006年6月 当社常務取締役  
 2006年12月 当社常務取締役原子力・立地本部副本部長  
 2007年6月 当社取締役副社長原子力・立地本部副本部長  
 2011年3月 当社取締役副社長福島原子力被災者支援対策本部  
 副本部長兼原子力・立地本部副本部長  
 2011年6月 当社取締役副社長福島原子力被災者支援対策本部長  
 兼原子力・立地本部副本部長(現)

### 取締役副社長(代表取締役)

#### 藤本 孝

電力流通本部長(業務全般、建設部)

1970年4月 当社入社  
 2001年6月 当社配電部長  
 2003年6月 当社取締役情報通信事業部長  
 2004年6月 当社常務取締役新事業推進本部副本部長  
 2006年6月 当社常務取締役新事業推進本部長  
 2007年6月 当社取締役副社長電力流通本部長(現)

### 取締役副社長(代表取締役)

#### 山崎 雅男

(業務全般、労務人事部、総合研修センター、品質・安全監査部)

1972年4月 当社入社  
 2005年6月 当社執行役員総合研修センター所長  
 2006年6月 当社常務取締役  
 2010年6月 当社取締役副社長(現)

### 取締役副社長(代表取締役)

#### 武井 優

(業務全般、経理部、原子力品質監査部)

1972年4月 当社入社  
 2004年6月 当社執行役員経理部長  
 2007年6月 当社常務取締役  
 2010年6月 当社取締役副社長(現)

### 取締役副社長(代表取締役)

#### 相澤 善吾

原子力・立地本部長(業務全般)

1975年4月 当社入社  
 2007年6月 当社執行役員火力部長  
 2008年6月 当社常務取締役  
 2011年6月 当社取締役副社長原子力・立地本部長(現)

### 常務取締役

#### 山口 博

電力流通本部副本部長(技術部)

#### 内藤 義博

(企画部、グループ事業部、資材部)

#### 荒井 隆男

(国際部、燃料部、ガス・カンパニー)

#### 高津 浩明

お客さま本部長

#### 廣瀬 直己

福島原子力被災者支援対策本部  
 副本部長(広報部、用地部)

#### 小森 明生

原子力・立地本部副本部長  
 兼福島第一安定化センター所長

#### 宮本 史昭

(システム企画部、電子通信部)

#### 佐野 敏弘

技術開発本部長(環境部、火力部)

### 取締役

#### 木村 滋

#### 青山 侑\*

\*社外取締役

### 監査役

常任監査役

#### 藤原 万喜夫

#### 唐崎 隆史

#### 松本 芳彦

監査役

#### 林 貞行\*

#### 高津 幸一\*

#### 小宮山 宏\*

#### 大矢 和子\*

\*社外監査役

### 執行役員

#### 古谷 昌伯

#### 石崎 芳行

#### 片岡 和久

#### 吉田 昌郎

#### 村松 衛

#### 志村 邦彦

#### 野村 宏

#### 柳橋 健

#### 荒木 寛

#### 原 英雄

#### 鎌倉 賢司

#### 小野 勝

#### 矢野 正吾

#### 増田 祐治

#### 山田 敏雄

#### 島田 保之

#### 武部 俊郎

#### 小田切 司朗

#### 高橋 彰

#### 曾我 大平

#### 栃木 宏光

#### 小林 隆

#### 鷹尾 友行

#### 内藤 淳一

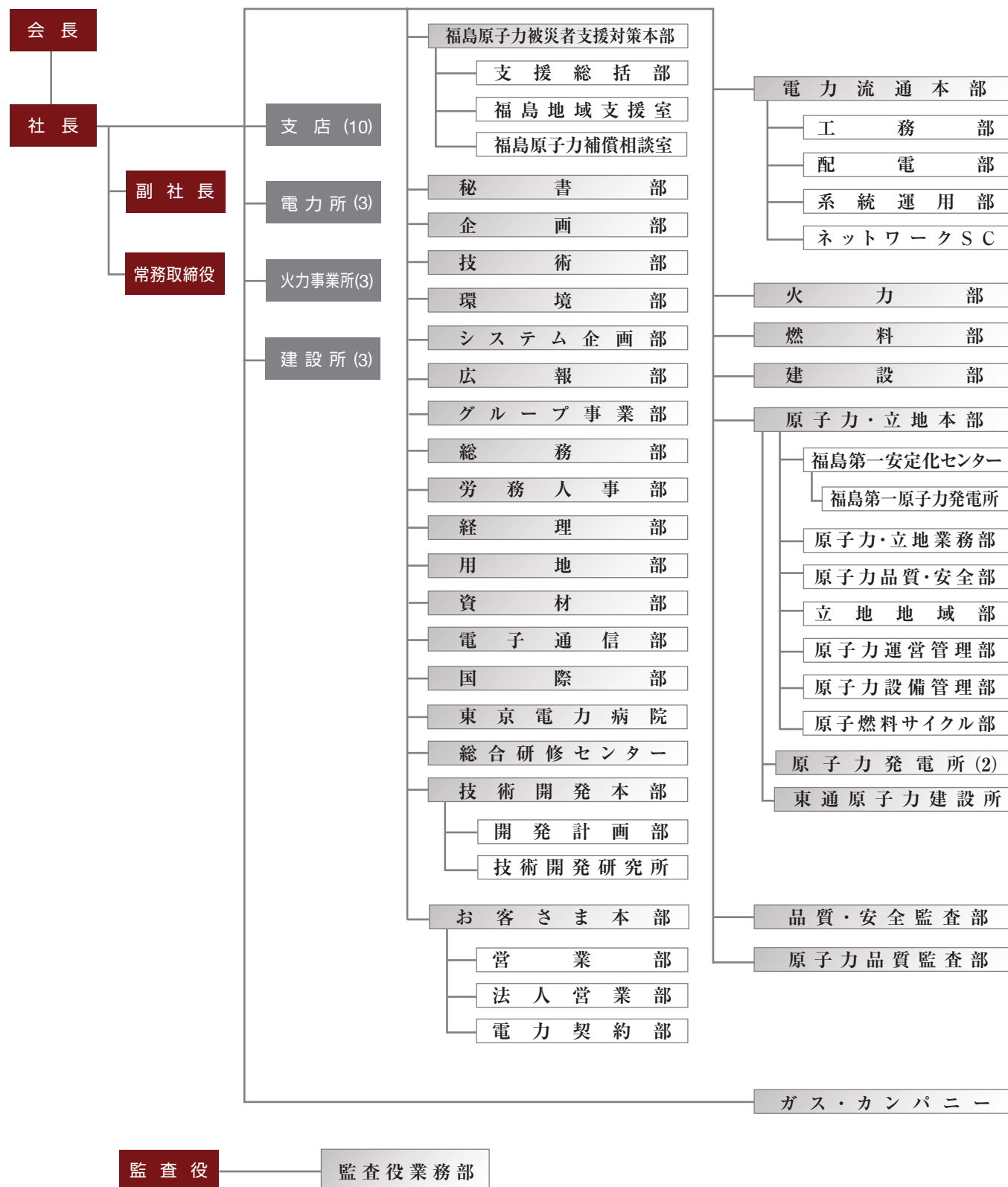
#### 横村 忠幸

#### 影山 嘉宏

#### 久玉 敏郎

#### 鈴木 紀臣

# 組織図 (2011年7月1日現在)



## 主要設備 (2011年3月31日現在)

### 発電設備

#### ■ 水力(出力50万kW以上)

発電所名	所在地	出力 (万kW)	方式
今市	栃木県	105.0	ダム水路式 <sup>(注1)</sup>
塩原	栃木県	90.0	ダム水路式 <sup>(注1)</sup>
玉原	群馬県	120.0	ダム水路式 <sup>(注1)</sup>
葛野川	山梨県	80.0	ダム水路式 <sup>(注1)</sup>
安曇	長野県	62.3	ダム水路式 <sup>(注1)</sup>
新高瀬川	長野県	128.0	ダム水路式 <sup>(注1)</sup>
<b>合計(全水力発電所計)</b>		<b>898.1</b>	

注1: 揚水式

#### ■ 火力(出力100万kW以上)

発電所名	所在地	出力 (万kW)	使用燃料
大井	東京都	105.0	原油
品川	東京都	114.0	都市ガス
横須賀	神奈川県	227.4	重油、原油、軽油、都市ガス
川崎	神奈川県	150.0	LNG
横浜	神奈川県	332.5	LNG、重油、原油、NGL
南横浜	神奈川県	115.0	LNG
東扇島	神奈川県	200.0	LNG
千葉	千葉県	288.0	LNG
五井	千葉県	188.6	LNG
姉崎	千葉県	360.0	LNG、重油、原油、LPG、NGL
袖ヶ浦	千葉県	360.0	LNG
富津	千葉県	504.0	LNG
鹿島	茨城県	440.0	重油、原油
常陸那珂	茨城県	100.0	石炭
広野	福島県	380.0	重油、原油、石炭
<b>合計(全火力発電所計)</b>		<b>3,869.6</b>	

#### ■ 原子力

発電所名	所在地	出力 (万kW)	炉型
福島第一 <sup>(注2)</sup>	福島県	469.6	沸騰水型軽水炉(BWR)
福島第二	福島県	440.0	沸騰水型軽水炉(BWR)
柏崎刈羽	新潟県	821.2	沸騰水型軽水炉(BWR) 改良型沸騰水型軽水炉(ABWR)
<b>合計(全原子力発電所計)</b>		<b>1,730.8</b>	

注2: 福島第一原子力発電所1～4号機については、2011年5月20日開催の取締役会において、廃止を決定しています。

### 流通設備

#### ■ 送電(電圧50万V以上)

線路名	種別	電圧 (万V)	亘長 (km)
西群馬幹線	架空	50.0 <sup>(注3)</sup>	167.99
南新潟幹線	架空	50.0 <sup>(注3)</sup>	110.77
南いわき幹線	架空	50.0 <sup>(注3)</sup>	195.40
福島幹線	架空	50.0	181.64
福島東幹線	架空	50.0	171.35
新豊洲線	地中	50.0	39.50

注3: 一部100万V設計

#### ■ 変電

変電所名	所在地	最高電圧 (万V)	出力 (万kVA)
新野田	千葉県	50.0	802.0
新坂戸	埼玉県	50.0	690.0
新京葉	千葉県	50.0	675.0
房総	千葉県	50.0	669.0
新富士	静岡県	50.0	665.0

## 主要子会社および関連会社 (2011年3月31日現在)

### 主要な連結子会社

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
<b>情報通信事業</b>			
(株)アット東京	13,378	81.2	コンピュータ、電気通信設備等の設置場所賃貸および保守、管理、運営
(株)テブコシステムズ	350	100.0	コンピュータ機器による情報処理、ソフトウェアの開発および保守
<b>エネルギー・環境事業</b>			
東京ティモール・シー・リソーシズ(米)社	39百万米ドル	66.7	ガス田開発事業会社への出資
シグナス・エルエヌジー・ SHIPPING社	4,002	70.0	LNG 船の保有、用船
東京発電(株)	2,500	100.0	電気の卸供給
東京都市サービス(株)	400	100.0	熱供給事業
東電工業(株)	300	100.0	発電設備等の補修工事
東電環境エンジニアリング(株)	300	100.0	環境保全設備等の運転、保守
(株)東電ホームサービス	200	100.0	電気利用に関するコンサルティング、配電設備の設計、保守
(株)テブコユ	100	100.0	原油および石油製品の販売
東京電設サービス(株)	50	100.0	送電、変電設備等の保守
東電設計(株)	40	100.0	発電、送電、変電設備等の設計、工事監理
<b>住環境・生活関連事業</b>			
東電不動産(株)	3,020	100.0	不動産の賃貸借、管理
東電広告(株)	20	80.2	当社所有の電柱等を媒体とする広告の請負
<b>海外事業</b>			
(株)ユーラスエナジーホールディングス	18,199	60.0	国内外の風力、太陽光発電事業への投資
トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社	240百万ユーロ	100.0	海外事業への投資

### 主要な持分法適用関連会社

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
<b>電気事業</b>			
日本原子力発電(株)	120,000	28.2	電気の卸供給
<b>エネルギー・環境事業</b>			
日本原燃(株)	400,000	28.6	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物施設事業
相馬共同火力発電(株)	112,800	50.0	電気の卸供給
常磐共同火力(株)	56,000	49.1	電気の卸供給
鹿島共同火力(株)	22,000	50.0	電気の卸供給
君津共同火力(株)	8,500	50.0	電気の卸供給
(株)関電工	10,264	46.6	配電、送電設備等の電気工事
関東天然瓦斯開発(株)	7,902	26.3	天然ガスの採取・販売、ヨードの製造・販売、かん水の販売
(株)高岳製作所	5,906	29.3	電気機械器具等の製造、加工、修理および販売
東光電気(株)	1,452	46.1	電気機械器具等の製造、修理および販売
<b>海外事業</b>			
ティームエナジー社	12百万米ドル	0.0(注)	フィリピンにおけるIPP事業
アイティーエム・インベストメント社	16千米ドル	0.0(注)	ウム・アル・ナール発電・造水プロジェクトへの投資
グレート・エナジー・アライアンス社	316百万豪ドル	0.0(注)	豪州におけるIPP事業

注: 出資比率がゼロになっているのは、当社子会社のトウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社を通じて出資しているためです。

## 会社概要 (2011年3月31日現在)

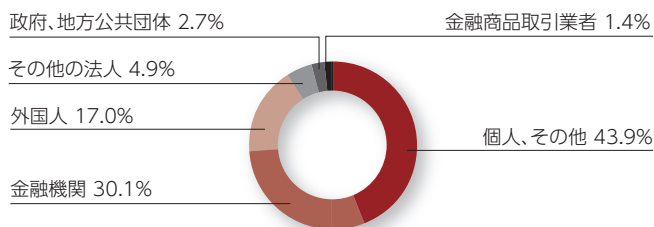
商号	東京電力株式会社
本店	〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 電話:(03) 6373-1111 (代表)
設立年月日	1951年5月1日
決算期末	3月31日
資本金	900,975,722,050円
従業員数	38,671人 (単独)
海外事務所	ワシントン事務所 1901 L Street, N.W., Suite 720 Washington, D.C. 20036 USA 電話:+1-202-457-0790  ロンドン事務所 Berkeley Square House Berkeley Square London W1J6BR U.K. 電話:+44-20-7629-5271  北京事務所 北京市東城区東長安街1号東方広場 東方経貿城西一弁公楼十一階1号 電話:+86-10-8518-7771
発行済株式総数	1,607,017,531株
株主数	933,031人
株主総会	6月
上場金融商品取引所	東京、大阪、名古屋 (証券コード:9501)
独立監査人	新日本有限責任監査法人
株式名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒100-8212 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

東京電力IRサイト  
<http://www.tepcoco.jp/ir/index-j.html>

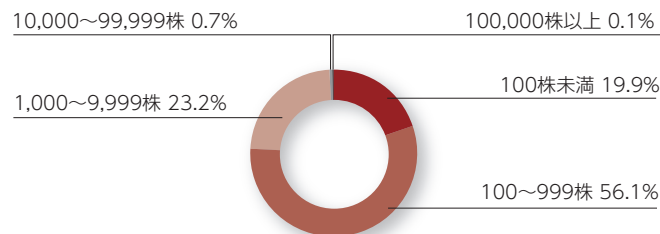
大株主	所有株式数 (千株)
株主名	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	57,963
第一生命保険株式会社	55,001
日本生命保険相互会社	52,800
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	47,949
東京都	42,676
株式会社三井住友銀行	35,927
東京電力従業員持株会	24,793
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	24,087
株式会社みずほコーポレート銀行	23,791
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	22,267

### 株式分布状況

#### 所有株主別株式分布状況



#### 所有株数別株主分布状況



お問い合わせ先  
東京電力株式会社  
・総務部株式グループ  
・経理部財務グループ  
〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
電話:(03) 6373-1111 (代表) FAX:(03) 3596-8508





東京電力株式会社